

当医院からのお知らせ

当医院は以下の施設基準に等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っております。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤しております。

●明細書発行体制(レセプト電子請求を行っている機関)

明細書を無料で発行しております。ご不要の場合はお申し出ください。

●歯科外来診療医療安全対策加算1・歯科外来診療感染対策加算1

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器(AED)を保有しています。なお、当院での医療安全に関する取り組みについては別掲をご参照ください。

●小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、小児・高齢者的心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て終了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があります。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)

歯科医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制を整えています。

●医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認等システムから取得した医療情報などを活用して診療を実施し、質の高い医療の提供に努めています。

●光学印象

当院は光学印象に必要な光学印象カメラを保有し、そのカメラでスキャンしたデータによってCAD/CAM冠を作成依頼しています。

●CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー

CAD/CAM冠と呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠を使用して治療を行っています。

●クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●歯科技工士連携加算2

歯科技工士と連携して補綴物の精度向上に努めています。

●有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査

必要に応じて、咬合圧の検査を実施しています。

●歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

●口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っておりま

す。

●レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固などが可能なものとして保険適用されている機器を使用しています。

●手術用顕微鏡

複雑な根管治療には手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

院長